

平成25年9月20日（金曜日）

議事日程第3号

平成25年9月20日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第94号 平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第95号 平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第96号 平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第97号 平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第98号 平成24年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第99号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第100号 平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第101号 平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第102号 平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第103号 平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第104号 平成24年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第105号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第14 議案第106号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 第15 議案第107号 工事請負契約の締結について
 第16 請願第 1号 重度訪問介護支給決定に関する請願書
 第17 発議第 18号 重度訪問介護支給決定に関する意見書・要望書の提出について
 第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
 第19 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 伊藤進
教育長 千葉良一	総務課長 田村正
会計課長 小林慶範	企画財政課長 武田武
町民生活課長 金平公明	福祉保健課長 大高伸一
管財課長 佐々木充	税務課長 田村功
教育次長 小林孝一	生涯学習課長 金田千秋
産業振興課長 須藤徳雄	農林振興課長 佐々木喜兵衛
建設課長 田村博	幼児保育課長 日沼正明
農業委員会事務局長 米森博孝	学校給食センター所長 木村学
あきた白神体験センター所長 工藤金悦	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午後 1時00分 開 議

○議長（須藤正人君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君の3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月11日の本会議において決算特別委員会に付託となっていた、日程第2、議案第94号、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第104号、平成24年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適宜、会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。お諮りのとおり議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

これより、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の審査と結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長丸山あつ子さん。

○決算特別委員会委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

9月11日の本会議において決算特別委員会に付託となっております、議案第94号、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定に係る審議経過の概要とその結果について、ご報告いたします。

本決算については、9月13日、17日、そして19日及び本日の全体会において慎重に審議いたしました。その結果、議案第94号、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第95号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第96号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第97号、平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、議案第98号、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算、議案第99号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第100号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第101号、平成24年度八峰町農業

集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第102号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第103号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算、議案第104号、平成24年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算については一括して全会一致で、それぞれ認定すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、決算特別委員会の付帯意見については、後ほど文書にて提出いたします。

○議長（須藤正人君） 日程第2、議案第94号、平成24年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一般会計の反対討論を行います。

反対の理由3点について述べます。

まず1点は、除排雪対策が弱いということです。高齢者や生活弱者が利用する軽度生活支援も14回のみです。県の豪雪対応地域福祉特別対策事業の算定資料によると、井川町と大潟村を除いて除排雪事業は一番少なく、間口除排雪の事業の6万5,000円のうち3万2,000円の補助になっております。県の補助があるから、ないからではなく、高齢者のひとり暮らしが増える中で、もっと積極的で、きめ細かい支援が必要です。併せて、近隣のまちで行っているように、身体障害者、介護度の高い人たちの弱者支援も考えるべきだと思います。

2点目は、保育所の委託料です。能代市に払う923万7,590円のうち、国・県からの補助を引くと251万4,968円ですが、それに保護者が能代市の保育園に払う保育料と認定子ども園に払う保育料を合わせた金額、これに、この子どもたちの交付金を合わせると、かなりの金額になると思います。今、保育園では定員割れが続く、こういう状況を防ぐための努力がないと思います。土日保育と延長保育に2人の保育士を充当することができないのではないのでしょうか。

3点目は、国保税の支払いが大変だという話、声をよく聞きます。国保特別会計に一般会計から1,400万円繰り入れると、1世帯1万円を引き下げることができます。このような措置が見られないことから、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第94号は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第95号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 国保税の特別会計に反対の討論をいたします。

一般会計と同様に1世帯当たりの1万円の負担を軽くするためにも、国保会計に1,400万円を繰り出すべきではないでしょうか。県内の市町村でも法定外の繰り出しをしているところが増えていきます。資格証明書は12世帯17名と少なくなったものと、短期証明書の発行が53世帯で倍近く増えて、99人になっています。この人たちは予備軍です。安心して医療を受けられるように、まず国保税を軽くすることではないかと思います。

以上の点から反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 賛成の立場から討論に参加をいたします。

大変厳しい財政事情にもかかわらず8,600万円何がしの繰越金をみたことは、国保事業が町民に理解をされて事業が円滑に運用が図られたという結果だろうという具合に判断をいたします。

よって、本案は可決すべきものと賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方、起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第95号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第96号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認

定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 介護保険特別会計決算に反対をいたします。

反対理由は、高齢者人口が40%近くで非課税世帯が増えています。介護料と利用料が高く大変だという声をよく耳にします。平成24年度介護保険料は、県の安定化基金から881万9,857円、現年度のみ支援されています。負担軽減に使うべきだと思います。デイサービスをもっと受けたいがお金がないという人たちや、施設に入るにもお金がないので、そういうことになったらもう生きていけないという声もあります。負担を軽くする利用料負担軽減制度を積極的に利用できるよう、町も社会福祉法人に働きかけた方がいいと思います。手を挙げないとできないと言われても、海光苑や松波苑は町の影響を大きく反映している社会福祉法人です。数百万円の負担になると言われますけれども、それくらいの負担で軽くなるのであれば進めた方がいいのではないのでしょうか。介護保険の支援事業である軽度生活支援事業は、一般会計でも話しましたが5人の利用しかないことで、せっかくの制度が生活弱者に反映されていません。何度か委員会でも話していますが、抜本的な対策を求めます。

以上のことから反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 賛成の立場から討論に参加いたします。

高齢者の方々が年々増加をする中で、介護を要する方々も年々増加の一途をたどっております。本事業を見ますと、10億円もの経費が費やされて介護が必要な方々にそれぞれ給付が図られてまいりました。このことは、介護保険事業がいかに必要であるかというような裏づけにもなろうかと思えます。また、先ほども申し上げましたように、財源そのものも7,500万円ほどの繰越しの結果を見たということは健全な予算執行であるという具合に判断をいたします。

したがって賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方、起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第96号は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第97号、平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 後期高齢者医療特別会計に反対をいたします。

保険料の滞納はなく、担当職員も足を運んで苦勞していたと思いますが、その点は評価いたしますけれども、そもそも1万5,000円未満の年金から普通徴収しなければならないこの制度の改善を求めます。全県的に滞納者が増えています。当町でも今後滞納者が増える可能性が十分にあると思います。80歳以上の方は、ほとんどが3万5,000円以下の年金ではないでしょうか。保険料を払わなくとも医療を安心して受けられる制度にしないといけないと思います。後期高齢者、この会にも本当に民主的に進められているのか、高齢者の声が反映されるような仕組みになっているのか、会議の持ち方に疑問を持っています。

以上の点から、この制度に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方、起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第97号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第6、議案第98号、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第99号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第100号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第101号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第102号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第103号、

平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算、日程第12、議案第104号、平成24年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第98号、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第104号、平成24年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についてまで一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第98号から議案第104号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 休憩いたします。

午後 1時15分 休 憩

.....
午後 1時16分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

異議なしと認めます。したがって、議案第98号から議案第104号は認定することに決定いたしました。

以上をもって、平成24年度歳入歳出決算認定に関わる議題については全て認定されました。

日程第13、議案第105号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第105号、人権擁護委員候補者の推薦についてをご説明いたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜田中字大土面16番地33

氏 名 藤 田 晃 平（昭和18年1月5日生）

提案理由でございますけれども、現委員の藤田晃平氏が平成25年12月31日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第105号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第105号は同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第106号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第106号、人権擁護委員候補者の推薦についてを説明をいたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜畑谷字川端62番地

氏名 武田 ムツ子（昭和24年3月10日生）

提案理由でございますけれども、現委員の武田ヒデ氏が平成25年12月31日で任期満了となることから、新たに八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

武田ムツ子氏は、旧峰浜村交通安全母の会事務局長や畑谷婦人会会長として地域活動を熱心に続けてこられたほか、平成12年から現在まで選挙管理委員を務めるなど、人格的にも信頼できる方でありますので、人権擁護委員候補者として適任と考えますので、推薦をご承認方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第106号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第106号は同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第107号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。日沼幼児保育課長。

○幼児保育課長（日沼正明君） 議案第107号、工事請負契約の締結についてを説明いたします。

平成25年9月17日に指名競争入札に付した八森地区統合子ども園地中熱ヒートポンプ設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求め

ようとするものであります。

契約の目的は、八森地区統合子ども園地中熱ヒートポンプ設備工事。

契約金額は、7,623万円。

契約の相手方は、秋田県山本郡三種町鹿渡字二本柳2の5、株式会社鹿渡工業、代表取締役鎌田明徳。

支出科目は、平成25年度八峰町一般会計3款民生費2項児童福祉費2目子ども園費であります。

平成25年9月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由は、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事に係る契約であり、議会の議決を要するためでございます。

設備の目的は、役場庁舎同様、地中熱ヒートポンプ式による冷暖房システムであります。

工事の工期は、平成26年2月7日までといたしました。

以上でございますが、本件の発注にあたり大変ご心配をおかけいたしました。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤正人君） これより議案第107号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第107号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

日程第16、請願第1号、重度訪問介護支給決定に関する請願書についてを議題としま

す。

内容の朗読を省略します。

本件については、9月11日に委員会付託となっておりましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。

なお、報告は、当請願書の紹介者が松岡委員長であるために、報告を副委員長の7番皆川鉄也君にお願いいたします。7番皆川鉄也君。

○教育民生常任委員会副委員長（皆川鉄也君） それでは、請願の審査の結果についてご報告を申し上げます。

本請願は、本人の現状を察するに十分に理解できるものの、300時間に対する支給時間については、他の難病を抱える町民もあり、個人の支援は平等性を欠くこととなります。今一度、自立支援のあり方、制度上の問題点を検討し、上部機関へ働きかけなどが必要と思われれます。

したがって、本請願を全会一致で趣旨採択とすべきものと意見を見たので、ご報告いたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ただいまの教育民生常任副委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。お諮りします。本案について趣旨採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

日程第17、発議第18号、重度訪問介護支給決定に関する意見書・要望書の提出についてを議題とします。

朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木久明君） お手元の資料をご覧ください。

発議第18号

平成25年9月20日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者	八峰町議会議員	松岡清悦
賛成者	同上	皆川鉄也
〃	〃	見上政子
〃	〃	阿部栄悦

重度訪問介護支給決定に関する意見書・要望書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条により提出します。

提出の理由。

重度訪問介護支給決定に関して、関係行政庁に対して意見書・要望書を提出する必要があるためでございます。

意見書と要望書については別紙のとおりでございます。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第18号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第18号は原案のとおり可決されました。

それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第18、議会運営委員会委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第19、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成25年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時30分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 3番 柴田 正高

同 署名議員 4番 丸山 あつ子

同 署名議員 5番 門脇 直樹